

次期 やまがた長寿安心プランの項目(案)	
第1章 総論	
第1 計画に係る総括的事項	
1 基本目標と施策の柱	
(1) 基本目標	
(2) 施策の柱	
2 計画の位置づけ	
(1) 計画の法的根拠	
(2) 基本指針について	
(3) 老人福祉圏域の設定	
3 計画期間、他の計画との関係	
(1) 計画期間	
(2) 他の計画との関係	
4 計画の策定経過及び推進体制等	
(1) 策定経過	
(2) 進行管理	
(3) 推進体制	
(4) 計画の公表	
第2 高齢者等の現状と見込み	
1 本県高齢者の現状と見込み	
(1) 本県の人口構造	
(2) 将来人口の推計	
(3) 高齢者の人口(拡充)	
2 介護保険事業の現状と2040年を含む中長期的な見込み	
(1) 要介護認定者の推移	
(2) 要介護認定率(全国順位)	
(3) 介護給付費の推移	
(4) 介護保険料(第1号保険料)の推移	
(5) 介護保険料の見込み	
3 圏域ごとの高齢者等の現状と見込み	
(1) 村山圏域	
(2) 最上圏域	
(3) 置賜圏域	
(4) 庄内圏域	
第2章 各論	
第1 高齢者の自立と活躍の促進	
1 社会参加・生活支援・介護予防の推進	
(1) 高齢者の健康づくりと社会参加・就労の促進	
(2) 自立支援・介護予防・自立支援等の充実	
①自立を支える地域づくりの推進(新規)	
②生活支援・介護予防の充実	
③自立支援・重度化防止の充実	
(3) 地域包括支援センターの体制整備	
2 認知症施策の推進	
(1) 認知症の正しい知識の普及促進	
(2) 認知症予防の推進	
(3) 医療と介護分野の対応力強化	
(4) 認知症の人と家族にやさしい共生地域づくり	
3 医療と介護の連携推進	
(1) 在宅医療の提供体制の推進	
(2) 医療と介護の連携支援(拡充)	
(3) 訪問看護サービス提供体制の充実	
(4) 在宅リハビリテーション体制の充実	
(5) 口腔ケア・栄養管理の推進	
第2 2040年を見据えた介護サービスの充実と基盤の強化	
4 介護サービス等の確保	
(1) 介護サービスの確保 ※サービス見込量含む	
①在宅療養生活を支える介護サービスの普及	
②地域の実情に応じたサービス提供体制の確保(新規)	
③広域的な調整(新規)	
④居宅サービスの見込量	
⑤介護保険施設の見込量等	
(2) 高齢者のための多様な住まいの確保	
①生活課題を抱える高齢者の住まい	
②有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅(拡充)	
(3) その他の居住環境の整備	
5 人材の確保と生産性向上、経営改善に向けた支援の推進	
(1) 多様な介護人材の確保(拡充)	
(2) 外国人介護人材の受入れ拡大・定着促進(新規)	
(3) 医療人材の確保	
(4) 生産性向上、経営改善支援に向けた支援(拡充)	
6 介護保険施設等の危機管理体制の強化と安全性の確保	
(1) 介護保険施設等の防災対策	
(2) 介護保険施設等の感染症対策	
7 持続可能な介護保険制度の運営	
(1) 介護サービスの相談体制等の整備と安全性の確保	
(2) 介護サービスの情報の公表 (※介護サービス事業者経営情報の公表を含む)(拡充)	
(3) 介護給付の適正化	
第3 高齢者が安心して暮らせるための地域共生社会の実現	
8 総合的な地域づくりの推進	
(1) 市町村の包括的な体制整備に向けた支援	
(2) 人にやさしいまちづくりの推進	
(3) 交通安全対策と移動手段の確保	
(4) 地域コミュニティの充実	
9 高齢者の生活を支える社会の実現	
(1) 介護に取り組む家族等への支援	
(2) 頼れる身寄りがいない高齢者の相談支援の充実(新規)	
(3) 成年後見制度の利用促進(拡充)	
(4) 高齢者虐待防止対策の推進	
(5) 防災対策と消費者被害対策(拡充)	

第10期 介護保険事業(支援)計画 基本指針の構成(案)		プラン項目
第一 サービス提供体制の確保及び事業実施に関する基本的事項		
一 2040年に向けた地域包括ケアシステムの深化と地域共生社会の実現		
1	自立支援、介護予防・重度化防止の推進	2-第1-1
2	地域の実情に応じた介護給付等対象サービスの充実・強化	2-第2-4、5
3	在宅医療の充実及び在宅医療・介護連携を図るための体制の整備	2-第1-3
4	日常生活を支援する体制の整備	2-第1-1(3)
5	地域包括ケアシステムの構築を進める地域づくりと地域ケア会議・生活支援体制の推進	2-第1-1(3)
6	介護に取り組む家族等への支援の充実	2-第3-9(1)
7	認知症施策の推進	2-第2-2
8	高齢者の住まいの安定的な確保	2-第2-4(2)、(3)
9	地域包括ケアシステムを支える人材の確保並びに介護現場の生産性の向上の推進及び経営改善支援等	2-第2-5(1)、(2)、(3)
10	その他介護保険事業の円滑な実施を確保するために必要な事項	
	(一)高齢者虐待の防止対策の推進	2-第3-9(3)
	(二)介護現場の安全性の確保及びリスクマネジメントの推進	2-第3-7(1)
	(三)介護サービス情報の公表	2-第3-7(2)
	(四)介護サービス事業者経営情報の調査及び分析等	2-第3-7(2)
	(五)災害・感染症対策に係る体制整備	2-第2-6(1)、(2)
二 介護保険事業(支援)計画の作成に関する事項		
1	都道府県による市町村支援並びに都道府県・市町村間及び市町村相互間の連携	1-第1-2
2	地域医療構想等との整合性の確保	1-第1-3
3	効果的・効率的な介護給付の推進	2-第2-7(3)
4	介護保険制度の立案及び運用に関するPDCAサイクルの推進	1-第1-4(2)
5	保険者機能強化推進交付金等の活用	2-第1-1(2)
第二 市町村介護保険事業計画の作成に関する事項		
第三 都道府県介護保険事業支援計画の作成に関する事項		
一 都道府県介護保険事業支援計画の作成に関する基本的事項		
1	基本理念、達成しようとする目的及び地域の実情に応じた特色の明確化、施策の達成状況の評価等	1-第1-1、1-第1-4
2	要介護者等の実態の把握等	1-第2-5
3	都道府県介護保険事業支援計画の作成のための体制の整備	参考資料3
4	市町村への支援等	2-第2-4(1)
5	第10期の目標	2-第2-4、5
6	目標の達成状況の点検、調査及び評価等並びに公表	1-第1-4
7	市町村介護保険事業計画及び他の計画との関係	
	(一)市町村介護保険事業計画との整合性の確保	2-第2-4(1)
	(二)都道府県老人福祉計画との一体性	1-第1-2(1)
	(三)都道府県計画との整合性	1-第1-3(2)
	(四)地域医療構想等との整合性	1-第1-3(2)
	(五)都道府県地域福祉支援計画との調和	1-第1-3(2)
	(六)都道府県高齢者居住安定確保計画との調和	1-第1-3(2)
	(七)認知症施策推進基本計画を踏まえた取組	1-第1-3(2)
	(八)その他法律の規定による計画等との調和	1-第1-3(2)
8	その他 (・計画期間と作成の時期 ・公表と地域包括ケアシステムの普及啓発)	1-第1-3(1)、4(4)
二 都道府県介護保険事業支援計画の基本的記載事項		
1	老人福祉圏域	1-第1-2(3)
2	各年度における介護給付等対象サービスの種類ごとの量の見込み及び2040年度を含む中長期的な推計	2-第2-4、5
3	2040年を見据えた中長期的なサービス提供体制の確保に関して取り組むべき事項	2-第1-3、 2-第2-4(1)、(2)、5
4	市町村が行う被保険者の地域における自立した日常生活の支援、要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止及び介護給付の適正化への取組への支援に関する取組及び目標設定	2-第1-1
5	地域包括ケアシステムを支える人材の確保、介護現場の生産性の向上の推進、経営改善支援等及び目標設定	2-第2-5
三 都道府県介護保険事業支援計画の任意記載事項		
1	地域包括ケアシステムの深化・推進のための支援に関する事項	
	(一)在宅医療・介護連携の推進	2-第1-3
	(二)高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	2-第1-1(1)
	(三)生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進	2-第1-1(2)
	(四)地域ケア会議の推進	2-第1-1(2)
	(五)介護予防の推進	2-第1-1(2)
	(六)高齢者の居住安定に係る施策との連携	2-第2-4(2)、(3)
2	介護給付等対象サービスを提供するための施設における生活環境の改善を図るための事業に関する事項	2-第2-4
3	介護給付等対象サービス及び地域支援事業の円滑な提供を図るための事業に関する事項	2-第3-9(3)
4	認知症施策の推進	2-第1-2
5	特定施設入居者生活介護の指定を受けていない有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の入居定員総数及び要介護者等の状況	2-第2-4(2)
6	介護サービス情報の公表に関する事項	2-第3-7(2)
7	介護サービス事業者経営情報の調査及び分析等	2-第3-7(2)
8	災害に対する備えの検討	2-第3-6(1)
9	感染症に対する備えの検討	2-第3-6(2)